

(お知らせ)

定期検査中の福島第一原子力発電所1号機における 運転上の制限の逸脱ならびに復帰について

平成19年5月18日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所1号機（沸騰水型、定格出力46万キロワット）は、平成18年12月28日より定期検査中ですが、平成19年5月17日、原子炉ウェル^{*1}の水抜き作業を実施していたところ、午後10時10分頃、「使用済燃料プール水位低」の警報が発生しました。

運転員が現場を確認したところ、使用済燃料プールの水位が水抜き作業開始前より約1cm低下しており、当該プールの水が原子炉ウェル側に漏えいしていることを確認したことから、午後10時30分、保安規定に定める「運転上の制限^{*2}」からの逸脱を宣言しました。

その後、当該プールへの水張り作業を実施したことにより水位が復帰し警報は解除され、水位が安定していることを確認したことから、本日（5月18日）午前1時30分、「運転上の制限」の逸脱からの復帰を宣言しました。

今後、原因について調査いたします。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

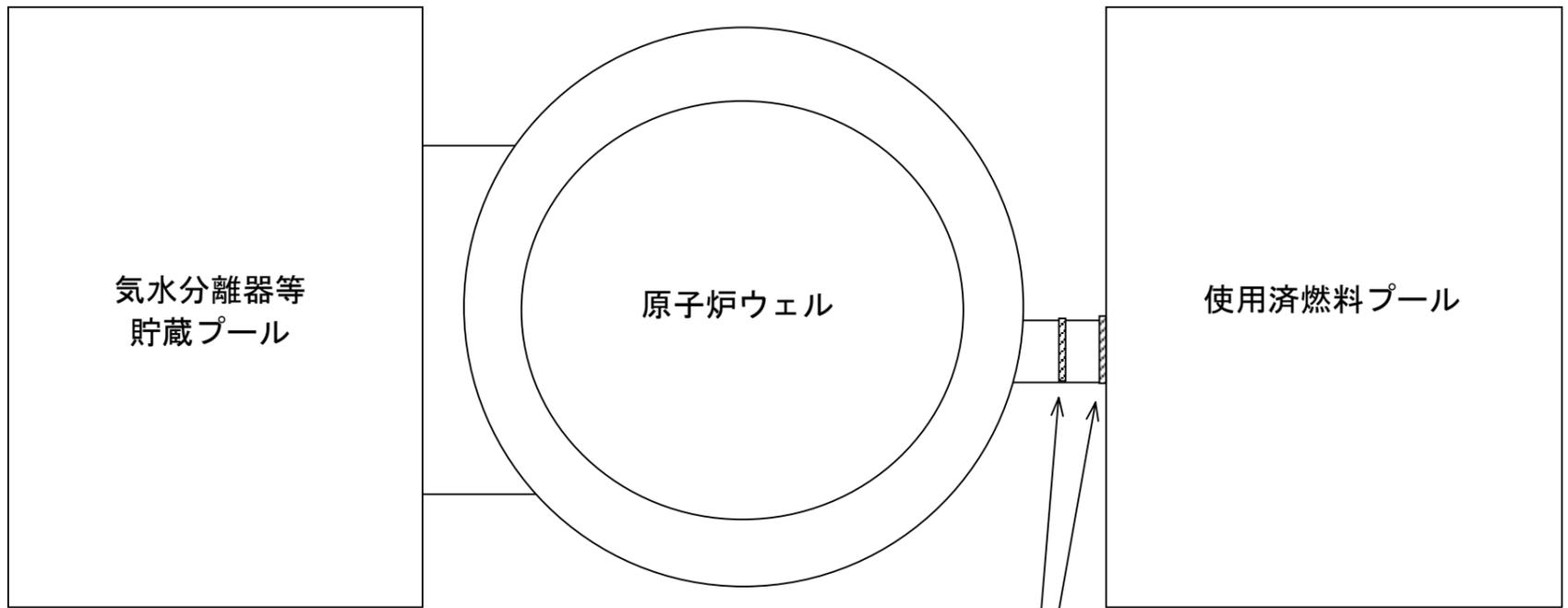
以上

*1 原子炉ウェル

原子炉圧力容器および原子炉格納容器の蓋を収納している空間で、定期検査中はこの空間を満水状態にし燃料交換などを行う。

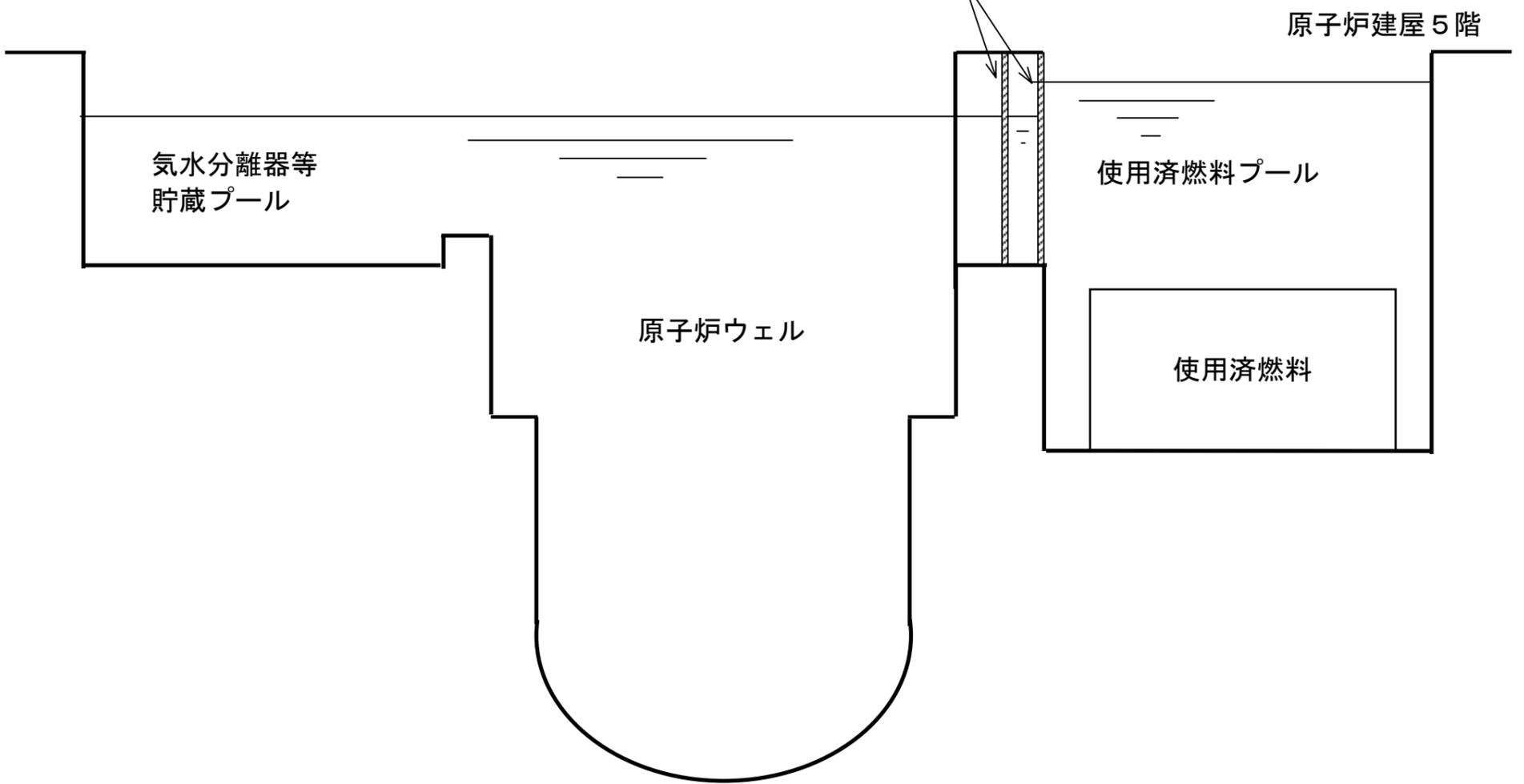
*2 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置にもとづき対応することになっている。



原子炉建屋5階平面図

プールゲート



原子炉建屋5階断面図